

京都市消防局告示第4号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

令和8年7月24日

京都市消防局長 名畑 徹

指定催しの名称	期 間	場 所
五 条 若 宮 陶 器 祭	令和8年8月7日から 同月10日まで	東山区五条通歩道（南北）大和大 路通から東大路通及び若宮八幡宮 境内
平 安 蚤 の 市	令和8年8月19日	左京区岡崎最勝寺町 岡崎公園
東 寺 弘 法 市	毎月21日（令和8年 8月21日から令和9 年7月21日まで）	南区九条町1番地 教王護国寺境 内
天神さん（天神市）	毎月25日（令和8年 8月25日から令和9 年7月25日まで）	上京区今出川通御前西入馬喰町 北野天満宮境内及び周辺道路
吉祥院天満宮 夏季大祭	令和8年8月25日	南区吉祥院政所町3 吉祥院天満 宮境内及び境内に隣接する道路上
嵯 峨 天 皇 祭	令和8年8月30日	右京区梅津フケノ川町30 梅宮 大社敷地内及び周辺路上
八 朔 祭 （ 蔵 王 権 現 ）	令和8年8月31日	南区久世上久世町 光福寺蔵王堂 から府道中山稻荷線までの間

（消防局予防部予防課）